

●「インフォメーションサービス」の登録に関する規約

1.登録できる団体

■京都市内で主たる活動を行っているNPO・ボランティア団体等の市民活動団体など（*1）。

■以下の項目に該当する団体は登録できません。

- ・営利を目的とする団体（*2）
- ・政治、宗教活動を主たる目的とする団体
- ・解散した団体
- ・現在、実質的な活動を行っていない団体
- ・暴力団またはその統制下にある団体
- ・法令及び公序良俗等に違反する団体
- ・その他センター長が適当でないと判断した団体

■全国的な規模で活動している団体は、主として京都市内で活動する団体名（支部名等）で登録してください。

2.登録への同意

登録申込みは、本登録要件の内容に同意したものととして受理されます。登録する内容に個人情報が含まれる場合は、十分に検討のうえ、登録を行ってください。

3.登録に当たっての諸注意

登録申込後、登録条件を満たしているかの判断のため、団体情報や活動の詳細など別途資料を請求させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いします。

登録後、住所・電話番号・代表者名等の変更がありましたら、速やかに当センターまでご連絡ください。

当センターへの情報提供の状況によって、団体のリーフレットやニュースレター等の提供のお願いをする場合があります。その際にはご協力をお願いします。

サービスメニューは変更する可能性があります。その際には、随時ご連絡を差し上げます。

4.登録の解除

登録はいつでも解除することができます。

5.登録の取り消し

実質的な活動を行っていないなどこの規約に反した場合はセンター長の判断により登録を取り消すことがあります。

（*1）市民活動団体など

不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的として、市民が主体となって活動を行う団体及び公益的な社会貢献活動を行う企業・その他団体。

（*2）営利を目的とする団体

営利を目的とする団体とは、利益や利潤を上げることが目的とする企業などの団体。活動や事業を通じて得た利益や利潤を組織の構成員で分配している団体

●団体マイページの利用にあたって

1.利用者ID・パスワードの交付

【登録の承認】

登録内容の確認のうえ、承認された場合は『利用者ID』と『パスワード』を発行し、郵送します。

【登録の不承認】

不承認の場合、利用者IDとパスワードは発行しません。この場合、郵送で通知します。（通常、1週間以内に発送します。）

【利用者ID・パスワードの管理】

交付された利用者IDとパスワードは、厳重な管理のうえ、登録団体のみでご利用ください。決して、登録団体以外の方にパスワードを教えないでください。

【登録の解除】

登録は、いつでも解除することができます。

【登録の取り消し】

この規約に反した場合（誹謗中傷など悪質な内容の情報を送付するなど）、管理者は、発行した利用者IDを取り消すことがあります。

2.登録情報について

登録情報は、原則として全て公開されます。特に、必須項目は全て記入いただかないと、登録を行うことができませんので、あらかじめご了承ください（必須項目で活動の性質上、どうしても公開できない情報がある場合はご相談ください）。

3.登録団体による情報の入力、更新について

このシステムでは、登録団体が独自に、自らの団体情報の入力、更新を行うことができます（入力、更新には、利用者ID・パスワードが必要です）。登録団体から入力、更新のために送付された情報は、その内容をシステム管理者が確認した後、1～3日後（休館日を含まない）にアップロードされます。

4.掲載できる情報

◆団体情報

登録団体（ボランティア団体やNPO等の市民活動団体）の概要

◆イベント情報

登録団体が実施する講演会、研修、シンポジウム、展示会等に関する情報

◆ボランティア、スタッフ募集情報

登録団体が募集するボランティアやスタッフに関する情報

◆寄付金、物品募集情報

登録団体が募集する物品、募金、寄付金等に関する情報

◆ボランティア・人材提供情報

登録団体が派遣・提供するボランティア等に関する情報

◆活動記録

登録団体の活動記録

5.掲載できない情報

次のいずれかに該当する情報は、掲載できません。

- ・他人を誹謗、中傷し又は差別するもの
- ・他人のプライバシーを侵害するもの
- ・著作権等の知的財産権を侵害するもの
- ・犯罪行為を誘発するようなもの
- ・営利を目的とする広告、宣伝等
- ・選挙運動等の政治活動を目的とするもの
- ・布教等、宗教活動を目的とするもの
- ・法令等に違反し、若しくは違反するおそれのあるもの
- ・わいせつ、残虐等、公序良俗に反するもの
- ・その他このシステムの利用目的に反するもの

6.システムの変更、中断

次のいずれかに該当する場合、事前に通告することなく、情報提供を中断することがあります。

- ・このシステムの保守点検を定期的又は緊急に行う場合
- ・火災、停電等により情報提供ができなくなった場合
- ・天災地変等により情報提供ができなくなった場合
- ・その他運用上の理由により、管理者が一時的な中断が必要と判断した場合

7.免責

このシステムの変更、中止、中断等又は掲載した情報により登録団体が被った損害に対し、管理者は、一切の責任を負いません。

また、登録団体がこのシステムへ掲載した情報により第三者に損害が生じた場合は、当該登録団体の責任において対応するものとします。